■自由民主党ちんたい支部連合会

会長　高橋 誠一　東京都千代田区大手町2-6-1　朝日生命大手町ビル17階　電話　03-3510-3131

■全国賃貸管理ビジネス協会

会長　高橋 誠一　東京都中央区八重洲1-3-7　八重洲ファーストフィナンシャルビル19階　電話　03-3272-7755

自由民主党ちんたい支部　一覧

都道府県	職域支部長	都道府県	職域支部長
北海道ちんたい支部	高橋　敏幸	大阪府ちんたい支部	宮野　純
青森県ちんたい支部	鈴木　文武	京都府ちんたい支部	平岡　元博
秋田県ちんたい支部	熊谷　邦夫	兵庫県ちんたい支部	坂部　典生
岩手県ちんたい支部	櫻井　澄男	和歌山県ちんたい支部	山下　忠文
宮城県ちんたい支部	今野　幸輝	滋賀県ちんたい支部	山口　俊和
福島県ちんたい支部	鎌田　孝太郎	奈良県ちんたい支部	小西　惠美
山形県ちんたい支部	服部　武彦	岡山県ちんたい支部	野村　泰之
埼玉県ちんたい支部	高橋　誠一	広島県ちんたい支部	土細工　裕治
栃木県ちんたい支部	及川　昌明	鳥取県ちんたい支部	内田　良一
群馬県ちんたい支部	川本　裕明	島根県ちんたい支部	小林　孝文
新潟県ちんたい支部	田中　壮一	山口県ちんたい支部	岡本　貴文
東京都ちんたい支部	大村　浩次	愛媛県ちんたい支部	永井　俊昭
千葉県ちんたい支部	山中　操	香川県ちんたい支部	吉田　宏基
茨城県ちんたい支部	小川　浩由	高知県ちんたい支部	和田　英知
神奈川県ちんたい支部	小川　秀男	徳島県ちんたい支部	島勝　伸一
静岡県ちんたい支部	中島　敦	福岡県ちんたい支部	三好　修
長野県ちんたい支部	矢崎　隆也	長崎県ちんたい支部	森田　龍三
山梨県ちんたい支部	小笠原　雄司	佐賀県ちんたい支部	若松　伯宗
愛知県ちんたい支部	山内　隆嗣	大分県ちんたい支部	佐藤　洋
岐阜県ちんたい支部	佐藤　俊之	熊本県ちんたい支部	本島　祐
三重県ちんたい支部	諸岡　明子	宮崎県ちんたい支部	宮本　圭
石川県ちんたい支部	小村　利幸	鹿児島県ちんたい支部	是枝　徹
富山県ちんたい支部	石橋　正好	沖縄県ちんたい支部	佐和田　功
福井県ちんたい支部	林　洋三		

（平成30年8月 現在）

平成31年度　重点要望事項

平成３０年９月

自由民主党ちんたい支部連合会
全国賃貸管理ビジネス協会

平成 31 年度
予算編成及び税制改正等における
要望事項

少子高齢化が急速に進展し、人口減少社会の到来する中において、当協会は国民の皆様に、安心･安全･快適な住環境を提供することを第一の使命として活動してまいりました。このため、全国 47 都道府県に自由民主党ちんたい支部を設立し、必要な施策の実現に向けて活動をしております。

今後の住宅政策においては、以下の課題の実現を図るため、平成 31 年度の予算編成および税制改正にあたっては、右記３項目を強く要望する。

■実現すべき課題

（１）入居者に対して安心･安全･快適な民間賃貸住宅を供給することで、良質な住環境を維持提供すること。

（２）空き家・空き室の民間住宅ストックを民泊、セーフティネット住宅等として有効かつ積極的に活用し、経済の活性化を図ること。

１．賃貸マンションやアパートの「大規模修繕積立金」を課税対象外とすること。

分譲マンションの区分所有者が賃貸している場合、「大規模修繕積立金」は管理組合に支払うことで、修繕目的以外に流用できなくなること等から必要経費として認められている。一方、賃貸マンション等を単独所有している場合、計画修繕ができるように積立てた修繕積立金は必要経費に算入することは認められていない。賃貸住宅のストックを長期にわたり安全かつ快適な住居として活用することができるよう、分譲マンションと同様に「大規模修繕積立金」を必要経費に算入できることとし、課税対象外とすること。

２．賃貸住宅の家賃・共益費に対する消費税非課税を堅持すること。

平成３年から、賃貸住宅の家賃・共益費については、貸家に居住する人の方が持家に居住する人よりも所得が低い場合が少なくないこと等を理由に、社会政策的配慮から非課税とされている。現行通り、「家賃及び共益費への消費税課税は対象外」とすること。

３．民泊を健全に発展、普及させるためには、民泊における規制は最小限のものとし、届出における手続きは簡便かつ全国統一的なものとすること。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催年においては 4000 万人を超える外国人観光客がわが国を訪れることが見込まれている。また、政府が訪日外国人観光客の増加をわが国の成長戦略の一つとして位置付ける中、住宅ストックを活用した民泊は多様化する宿泊ニーズを受け入れる受け皿となり、全国各地の地方創生・地域発展に寄与するものと考える。

現状の過剰な規制のままでは、適正な事業者の参入を阻害することになる。民泊における規制は必要最小限のものとし、届出における手続きは簡便かつ受付地により保健所、消防署の指導等に差異が生じることのないよう全国統一的なものとすること。

なお、民泊の健全な発展、普及を図ることこそ、地域社会に悪影響を与えている「ヤミ民泊」の撲滅にもつながるものである。